「中央区スポーツ推進ビジョン」最終評価

１.「中央区スポーツ推進ビジョン」最終評価について

「中央区スポーツ推進ビジョン」は、平成29（2017）年度から令和８（2026）年度までの10年間を計画期間とし、区民一人一人が生涯にわたってスポーツを楽しむことができる豊かな「スポーツライフ」の実現に向けて取組を進めてきた。

本ビジョンの最終評価にあたり、「中央区運動やスポーツに関するアンケート調査」によって区民や区内のスポーツ関連事業所、団体の活動等の現状を把握するとともに、計画期間中における各基本目標に基づく施策の取組状況を確認した。

なお、本最終評価は令和７年度末時点で実施・供用している事業を対象として掲載している。

２.「中央区スポーツ推進ビジョン」概要について

（１）ビジョンの位置づけ

スポーツ基本法第10条第１項の規定に基づき、区の関連計画との整合性を保ちながら、区の実情に即したスポーツ推進施策を総合的に推進するもの

（２）ビジョンの期間

平成29（2017）年度から令和８（2026）年度までの10年間

（３）基本理念（めざす姿）

「誰もがスポーツを楽しみ、人と地域が輝くまち」

（４）数値目標

基本理念（めざす姿）の実現に向けて、以下に示すスポーツ実施率の向上を数値目標として設定している。

（５）基本目標

基本理念（めざす姿）の実現に向けて、５つの基本目標を設定している。

基本目標１　ライフステージ等に応じたスポーツを楽しむ機会の充実
基本目標２　スポーツができる場の確保･整備
基本目標３　スポーツを推進する人材の育成
基本目標４　情報提供・発信の充実
基本目標５　スポーツが持つ力の地域への活用

３．数値目標の達成状況について

目標指標	策定時 平成27（2015）年	目標値 令和８（2026）年	現状値 令和７（2025）年	達成状況
週１回以上スポーツを行う20歳以上の割合	52.5%	65%	66.9%	達成
週３回以上スポーツを行う20歳以上の割合	20.9%	30%	31.3%	達成

【参考】

目標指標	策定時 平成27（2015）年	目標値 令和８（2026）年	現状値 令和６年（2024）年
国 （週１回以上）	40.4%	70.0%	52.5%
国 （週３回以上）	19.6%	－	30.1%
都 （週１回以上）	60.5% （平成 26 年度）	70.0% （令和 12 年度）	63.3%
都 （週３回以上）	28.2% （平成 26 年度）	－	31.8%

※国と都の令和７年の結果は令和７年 12 月時点で未公表のため、令和６年の調査結果を掲載している

※国はいずれも 20 歳以上の割合となっている

※都の策定時数値（平成 26 年度）は 20 歳以上、目標値及び現状値は 18 歳以上の割合となっている

「中央区スポーツ推進ビジョン」の数値目標であるスポーツ実施率についてみると、週１回以上スポーツを行う20歳以上の割合は66.9%と平成27年調査から14.4ポイント増加しており、目標値の65%を達成している。また、週３回以上でみると31.3%と平成27年調査から10.4ポイント増加し、目標値の30%を達成している。

国と比べると、令和６年度の国の週１回以上の20歳以上のスポーツ実施率は52.5%となっており、区は国の数値を14.4ポイント上回っている。また、都の令和６年度の週１回以上の18歳以上のスポーツ実施率は63.3%となっており、対象年齢が異なることに留意が必要であるものの、区は都の数値を3.6ポイント上回っており、国、都のスポーツ実施率よりも中央区は高い水準となっている。なお、週３回以上のスポーツ実施率は区、国、都はいずれも同水準となっている。

※中央区の週１回以上スポーツ実施率は以下の方法で算出している。

（問７（１年間に行った運動やスポーツ）で「週に５日以上」、「週に３日以上」、「週に２日程度」、「週に１日程度」の合計）／問７の回答者数（10歳代を除く）

４．アンケート調査からみる現状と課題

中央区民の運動やスポーツの実施状況や関心、区内のスポーツ関連事業所、団体の活動の実態等を把握し、令和８年度の「中央区スポーツ推進ビジョン」改定の基礎資料とすることを目的としてアンケート調査を実施した。

＜調査方法＞

調査区分	調査対象	抽出方法	調査方法	調査期間
区民	満18歳以上の区民	住民基本台帳からの層化無作為抽出	郵送配布－郵送・ＷＥＢ併用回収	令和７年 ７月15日（火）～ ８月11日（月）
事業所	区内に事業所を持つスポーツ施設、スポーツクラブ等	株式会社東京商工リサーチのデータベースより抽出	郵送配布－郵送・ＷＥＢ併用回収	
団体	区内を拠点とするスポーツ関連団体	区内に拠点を持つ全スポーツ関連団体	郵送配布－郵送・ＷＥＢ併用回収	
小学生	区立小学校５年生	区立小学校に通う全小学５年生	学校配布－ＷＥＢ回収	令和７年 ７月１日（火）～ ７月18日（金）
中学生	区立中学校２年生	区立中学校に通う全中学２年生	学校配布－ＷＥＢ回収	

＜回収結果＞

調査区分	配布数	有効回収数	有効回収率
区民	**2,000件**	**総数：664件** （内訳）紙　：380件 WEB　：284件	**総数：33.2%** （内訳）紙　：57.2% WEB　：42.8%
事業所	**60件**	**総数：9件** （内訳）紙　：6件 WEB　：3件	**総数：15.0%** （内訳）紙　：66.7% WEB　：33.3%
団体	**31件**	**総数：25件** （内訳）紙　：15件 WEB　：10件	**総数：80.6%** （内訳）紙　：60.0% WEB　：40.0%
小学生	**1,592件**	**総数（WEB）：1,234件**	**総数（WEB）：77.5%**
中学生	**632件**	**総数（WEB）：493件**	**総数（WEB）：78.0%**

1　健康・体力・スポーツの実施状況について

○30 歳代～40 歳代を中心とした女性の運動不足の解消を促すことが必要

・運動不足を感じている区民は前回調査と比べて減少しているが、女性の方が男性よりも運動不足を感じている傾向がみられる。特に、女性 30 歳代～40 歳代で運動不足を感じている割合が８割前後と高くなっている。

＜運動不足＞

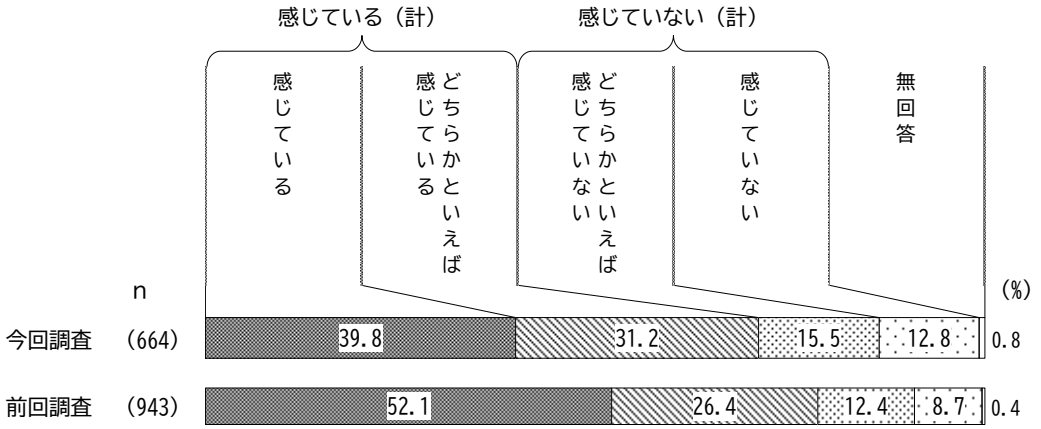

・運動・スポーツに関心がある区民は男女ともに８割以上を占めているが、男性の方が女性よりも関心がある傾向がみられる。

・運動・スポーツを行う理由として、男女ともに「体力増進・健康づくりのため」、「楽しみ、ストレス解消として」が高くなっている。また、「美容のため」、「運動不足を感じるため」、「肥満解消、ダイエットのため」は女性の方が男性よりも高くなっている。

○小学生、中学生のスポーツ実施率は上昇傾向

・小学生、中学生ともに週に３日以上体育の学習や休み時間以外で運動やスポーツを行った割合が前回調査から上昇している。

・中学生の方が小学生よりも週５日以上体育の学習や休み時間以外で運動やスポーツを行った割合が 20.5 ポイント高くなっている。

＜体育の授業や休み時間以外で運動やスポーツを行った日数＞

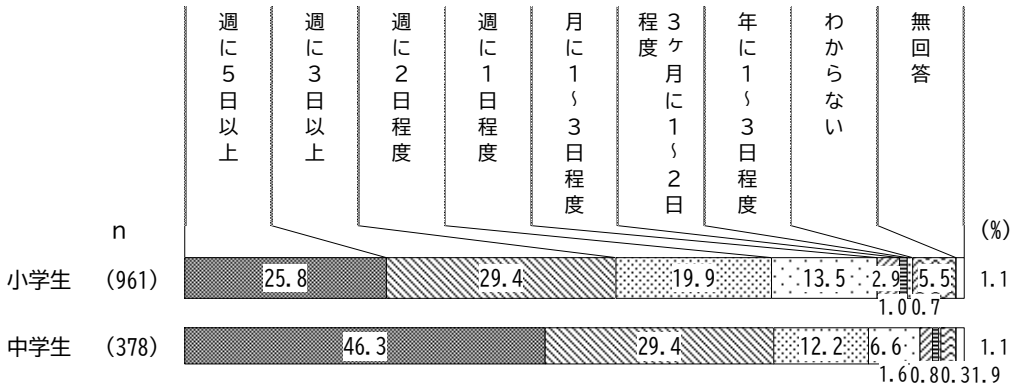

２　区のスポーツ施設、地域スポーツクラブについて

○区のスポーツ施設利用者の満足度は高いが、区民の４割以上で利用経験がない

・区民の４割以上が区のスポーツ施設を利用したことがない。
・いずれかの区のスポーツ施設を利用したことがある人の満足度は７割以上を占めている。
・スポーツ施設に対する不満な点として「施設の設備」が最も高く、次いで「利用時間」、「館内の清潔感」となっている。

○地域スポーツクラブの認知度向上に向けた取組が必要

・地域スポーツクラブ『大江戸月島』の認知度は区民、小学生で前回調査から上昇しているものの、地域によって認知度にばらつきがみられる。今回から設問を追加した中学生では認知度は約２割と小学生より低く、区民と同水準となっている。
・地域スポーツクラブ『大江戸日本橋・京橋（通称：Maple)』の認知度は、区民、小学生、中学生のいずれも『大江戸月島』に比べて認知度が低くなっている。

＜地域スポーツクラブの認知状況＞

○区民

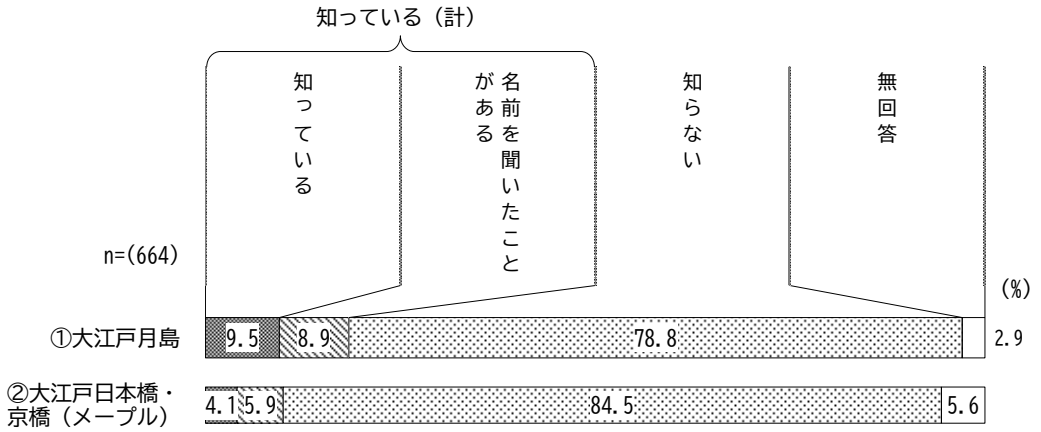

○小学生、中学生（大江戸月島の認知度）

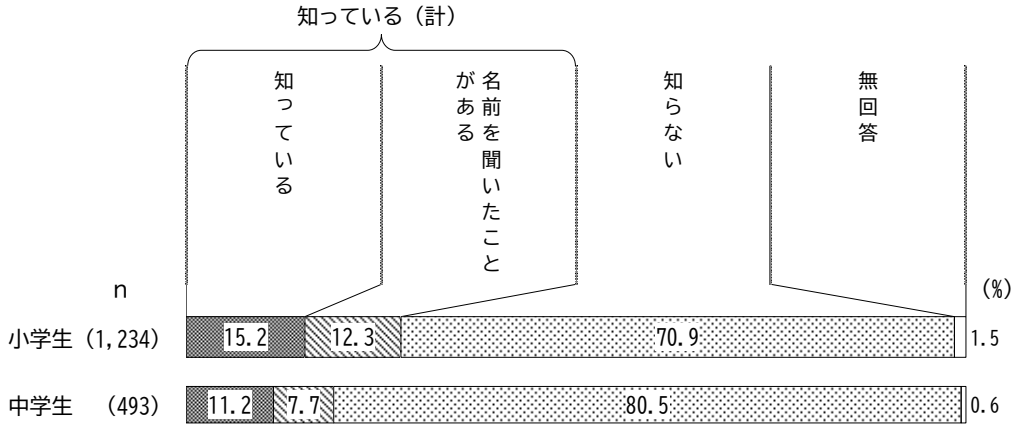

○地域スポーツクラブの利用者増加に向けた情報発信の強化が必要

・地域スポーツクラブに既に加入している区民、中学生は１割未満と少ないが、小学生では約３割を占めている。また、活動内容を知りたいと思っている区民は 36.1%、中学生が 16.8%となっている。
・地域スポーツクラブに加入していない理由として、「興味がない」、「参加する時間がない」、「面倒くさい」が上位を占める一方で、「何をしているのかわからない」といった情報不足によるものもみられる。

３　子どもの運動やスポーツの推進について

○子どものスポーツ環境の充実に向けて、場所の確保や環境づくりをすることが重要

・学校の運動部活動や、地域または民間の運動･スポーツクラブに通うなど、体育の授業以外で定期的に運動やスポーツを行っている高校生以下の子どもは前回調査から 15.8 ポイント増加して 66.7%となっている。

・子どものスポーツや外遊びの環境を充実するために「子どもが体を動かしたくなる（動かせる）場の充実」、「子どもが気軽に活動できる地域のスポーツクラブなどの充実」、「学校施設の有効活用」が特に求められている。

・前回調査から「トップアスリートとの交流」、「子どもが気軽に活動できる地域のスポーツクラブなどの充実」、「スポーツ指導者の充実と活用」が増加している。

○親子でスポーツができる機会を多様な場で創出し、広く周知を図ることが必要

・親子で一緒に運動やスポーツを週 1 日程度行っている割合が前回調査から約 10 ポイント増加している一方、「行っていない」が 44.3%で最も高くなっている。

＜親子で運動やスポーツを行う機会＞

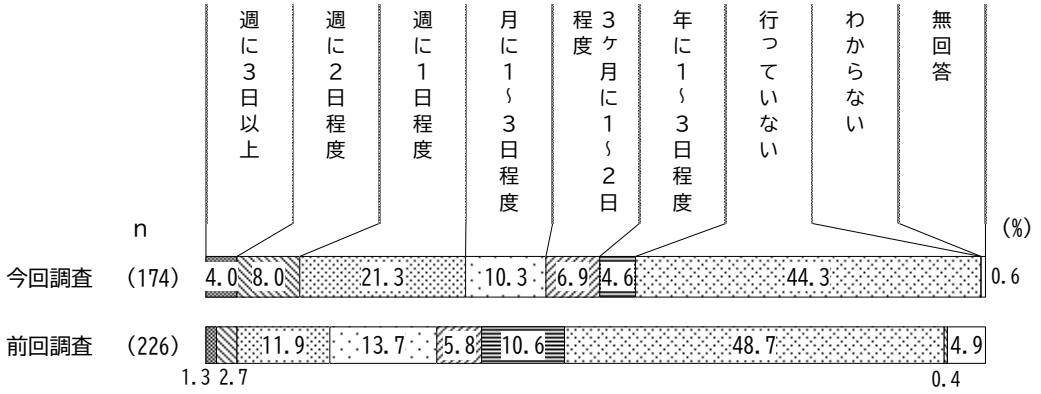

・親子で運動やスポーツを行う機会について「増やしたいが、増やすことができない」と考えている人が５割以上を占めており、「増やしたいし、増やすことができる」と考えている人が前回調査から約６ポイント減少している一方で、「増やす気はない」と考えている人が６ポイント増加している。

・「忙しくて時間がないから」、「場所や施設がない、または遠いから」といった理由から機会を増やすことができない、増やす気はないとしている。「場所や施設がない、または遠いから」は前回調査から 10 ポイント以上増加している。

４　区のスポーツ推進施策について

○区の主催する大会等への参加につながる取組が必要

・区がスポーツイベントや大会などを主催していることは５割以上の区民に認知されているが、実際に参加したことのある区民は３割程度に留まっている。

＜区スポーツイベント・大会等の認知度＞

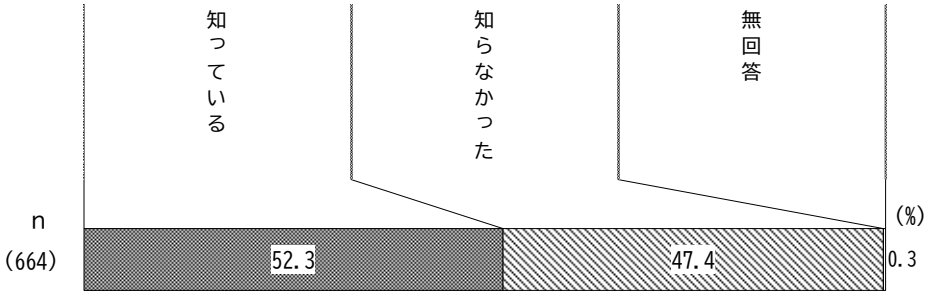

＜参加した区のスポーツイベント・大会＞

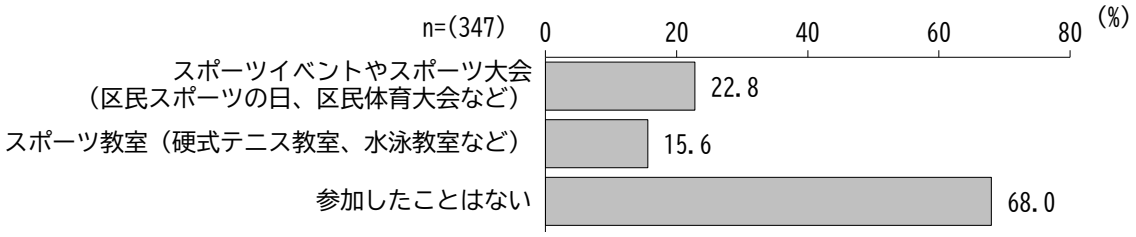

・参加しなかった理由としては、「仕事（家事・育児）が忙しくて時間がないから」が最も高く、次いで「興味がないから」、「仲間がいないから」、「年をとったから」となっている。

○施設の利用案内に関する情報提供が求められている

・運動やスポーツに関する区の情報は「広報紙（区のおしらせ ちゅうおう）」から手に入れている人が約５割となっており、50 歳代～60 歳代で高くなっている。また、「町会・自治会回覧や掲示板」が男性の 30 歳代と 40 歳代で約２割、女性の 10・20 歳代と 70 歳代で２割台となっている。

・一方、男性 30 歳代、女性 10・20 歳代の若年層で「特に入手していない」が高い。

・運動やスポーツに関する区の情報として「施設の利用案内」や「スポーツ教室の情報」のニーズが男女ともに高くなっており、ほとんどの項目で女性のほうが男性に比べてニーズが高い傾向がみられる。

○ライフステージに合わせた区民の運動・スポーツ活動を支援するために、機会や場の提供、施設の整備等を推進していくことが必要

・区のスポーツ推進に関する取組として「幼少期からのスポーツ・運動体験の充実」、「スポーツ施設の整備・充実」、「初心者向けのスポーツ教室の充実」、「中高年者のスポーツ活動の推進」が特に求められている。

・女性 10・20 歳代～30 歳代の若年層だけでなく 70 歳代でも「初心者向けのスポーツ教室の充実」が高い。

・「子育てとスポーツ活動の両立」が男性 30 歳代、女性 10・20 歳代、30 歳代で４割前後と他の年代に比べて高くなっている。

５．各基本目標に基づく施策の取組状況について

基本目標１　ライフステージ等に応じたスポーツを楽しむ機会の充実

【ビジョン策定前（平成２９年３月以前）から実施しているもの】

（１）「区民スポーツの日」

事業目的	区民一人一人のスポーツレクリエーション活動に対する参加意欲の高揚と生涯スポーツの推進を図るため。
実施年度	昭和６３年度～　※令和７年度（１０／１３）は３７回目
対象者	区内在住者
実施内容	「区民スポーツの日」については、区制施行４０周年記念並びに体育協会創立４０周年記念事業として実施したマラソン大会・スポーツイベントがきっかけとなり、翌年から毎年１０月の祝日スポーツの日を「区民スポーツの日」として位置付け、月島運動場を中心にマラソン大会、スポーツイベント及びステージイベントを例年事業として実施している。
実施結果（効果）	今では、参加者１万人を超えるスポーツ課で最も大きなイベントになっている。また、子どもから高齢者、障害者までどなたでも参加できるインクルーシブなイベントとして、人気を博している。特に、著名人を招いたマラソンや各種クリニックなどは毎年抽選となるほど人気となっている。 東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としてボランティア活動が広まり、中高生ボランティアや一般ボランティアを募集するようになった。 町会、自治会、各種スポーツ団体（協会や連盟など）等様々な方々に協力いただき、地域一体となったイベントとなっている。例年実施している主な種目は、体力テストコーナー、ゴルフクリニック、テニスクリニック、障害者スポーツ体験＆ニュースポーツコーナーなどがある。相撲体験コーナーはコロナ禍で中止としていたが、令和６年度からは中央区内にある唯一の相撲部屋「荒汐部屋」の力士を招いて再開している。

（２）スポーツ教室

事業目的	健康の維持増進や体力の向上を図るとともに区民スポーツ振興の一助とするため。
対象者	①区内在住・在学の小学生②１８歳以上の区内在住者③５０歳以上の区内在住者
実施内容	①少年・少女教室（野球、サッカー、バドミントン、剣道、水泳等） ②一般教室（硬式テニス、バドミントン、水泳等） ③シニア教室（水中エクササイズ）
実施結果（効果）	毎年抽選となる人気の種目が多数ある。

（3）障害者スポーツ体験会

事業目的	障害者がスポーツに興味・関心を持ち、気軽にスポーツを楽しんでもらうため。
実施年度	平成２５年度～（毎年夏と冬に２回開催）
対象者	区内在住・在勤・在学の障害者とその家族など
実施内容	４つのコーナーに分かれて、２０分間×４回のローテーションで運営している。種目は、ボッチャ、ストラックアウト、ラケットテニス、バッゴー、ハンドアーチェリー等バラエティに富んでいる。毎年少しずつ種目を見直し、スナッグゴルフやモルックといった新種目も行っている。
実施結果（効果）	参加者からは、「色々な種目を体験できて楽しかった」、「また参加したい」と好評だった。

（4）ファミリースポーツデー（総合スポーツセンターの利用促進事業）

事業目的	総合スポーツセンターの新規利用者の増加を図るため。
対象者	だれでも参加可能
実施内容	毎年５月３日に施設（トレーニングルーム・児童室・エアライフル場を除く）を無料開放している。
実施結果（効果）	毎年１，２００人前後の来場者がある大きなイベントとなっている。

（5）着衣泳体験会

事業目的	動きにくさや水の抵抗の強さを実際に体験し、万が一のときに落ち着いて行動できる力を育てるため。
対象者	区内在住・在学の小学校１～２年生とその保護者
実施内容	毎年６月の第一日曜日に、月島スポーツプラザにて着衣泳体験会を実施している。スポーツ推進委員が指導者となり、浮く練習や極力体力を使わない泳ぎ方をレクチャーするほか、宝探しや流れるプールなども実施し楽しみながら着衣泳を学んでいる。
実施結果（効果）	参加者からは好評で今後も継続して事業を行う方針である。

（６）いきいき館（敬老館）の管理運営

事業目的	高齢者に憩いや娯楽の場等の機会を提供し、健康保持と福祉の増進を図るため。
実施年度	昭和４６年度～
対象者	６０歳以上の区内在住者　※利用登録が必要
実施内容	専門の指導員や区民ボランティアを講師として１回完結や連続で実施する健康づくりのための運動講座を開催している。 参加のハードルを低くし短時間で終わる講座や運動の強弱を段階的に分けて、体調に合わせて選べる講座を開催しているほか、利用者が自主的に軽体操を行えるよう、気軽に参加できる時間を設けている。
実施結果（効果）	参加者から概ね好評を得ており、身体機能の維持、健康増進に役立っている。 令和６年度の運動事業実績（桜川・浜町・勝どき敬老館の３館合計） 延べ実施回数：１，８３９回　　延べ参加人数：３２，００５人

（７）さわやか健康教室

事業目的	高齢者が元気なうちから健康に対する意識を高め、いつまでも健康であり続けられるよう、身体機能の維持・向上を図るため。
実施年度	平成１９年度～
対象者	生活機能が低下していない６０歳以上の区内在住者
実施内容	高齢者向けのマシントレーニングを中心に、自宅でできる体操や栄養・口腔機能改善のためのミニ講習会を区内の３地域で実施している。 週１回、３か月間の受講を１コースとし(本科コース)、希望する場合は続けてさらに３か月間(フォローコース)受講可能である。 受講者に対し、個別プログラム（体力測定等により初期評価を行ったうえで、受講者の筋力・柔軟性・バランス能力を向上させることが期待できる包括的なトレーニングプログラム）を作成し、指導している。また、体力測定は初回、中間、最終回で実施し、評価している。
実施結果（効果）	令和６年度の実績については、全体の定員に対する応募者数は８割弱であるが、コースによっては定員を超える応募がある。 事業終了時に実施した受講者の生活改善状況、トレーニングの効果測定等の評価については、概ね現状維持、もしくはプラス効果が認められている。

（8）生活習慣病予防事業

事業目的	区民の健康づくりを推進し、生活習慣病の発症と重症化予防を図るため。
対象者	区内在住・在勤者
実施内容	生活習慣病の予防、健康増進など健康に関する正しい知識の普及を図る生活習慣病予防講演会を開催するとともに、若年者から高齢者までの幅広い年齢層の区民の日常生活における運動量を増やし、生活習慣を改善するきっかけづくりとすることを目的として中央区ウォーキングマップを作成している。 また、令和６年度からは、中央区ウォーキングマップを反映した健康管理機能を搭載する中央区健康アプリ「ちゅうおうヘルス＆ウォーク」の配信を開始し、アプリ上で歩数などに応じた健康ポイントを付与し、一定のポイント数に達した区民に景品を贈呈することにより、日常的な健康づくりの意識定着を図っている。
実施結果（効果）	生活習慣病予防講演会では、運動の定着を図るためのウォーキング講座やがんなどの生活習慣病を予防するための食事・運動習慣に関する講義を行っており、毎年多くの区民・区内在勤者が参加している。 中央区内のコースを巡るウォーキングマップは、既存９コースから新たに２コースを追加し、計１１コースのリニューアル版を令和７年１月から配布しており、同年１２月までで約９，０００部が手に取られている。また、同マップを反映し、様々な健康活動で健康ポイントを獲得できる健康アプリを令和６年９月にリリースしており、令和７年１２月末時点で４，５００人を超える方が登録を行っている。本アプリでは、歩数が自動的に記録されるほか、行った運動やスポーツを記録することができるなど、日々の健康活動のモチベーションを高める様々な記録機能を提供している。加えて、本アプリ登録者を対象とした健康イベントも開催しており、毎回抽選となるなど人気のイベントとなっている。

【ビジョン策定後（平成２９年４月以降）から実施したもの】

（9）スポーツの楽しさ発見事業

事業目的	①スポーツ実施層の裾野を広げていくため。 ②身体や体力づくり等の様々な経験を通して自らの可能性を発見することで、得意・不得意にかかわらずスポーツに親しむきっかけづくりを行うため。
実施年度	平成３１年度～（令和２・３年度は新型コロナ等により中止） ※旧子どもの得意スポーツ発見事業（平成２７年度～３０年度）
対象者	区内在住・在学の小学生など
実施内容	陸上運動、マット運動、野球、卓球等を行っている。日本体育大学に委託しており、専門的な知見を持った講師に指導してもらえる貴重な機会として人気を博している。
実施結果（効果）	参加者からは「分かりやすい指導だった」、「楽しかった」と好評だった。

（１０）障害者ボッチャ交流会

事業目的	障害者スポーツの推進を図るため。
実施年度	令和３年度～
対象者	区内在住・在勤・在学の障害者とその家族など
実施内容	３～５人１組のチーム戦で開催している。本区に本社を構える【株式会社ＣＡＣＨｏｌｄｉｎｇｓ】所属の佐藤駿選手をゲストとして招いて、ボッチャの指導や様々な技を披露している。
実施結果（効果）	参加者からは、「ボッチャを楽しめた」、「ボッチャの奥深さを学べた」など好評だった。

（１１）親子ボッチャ体験会

事業目的	障害のない方に対しても、障害者スポーツの普及・推進を図るため。
実施年度	令和４年度～
対象者	区内在住・在学の小学生とその保護者
実施内容	パラリンピック正式種目であるボッチャを親子や友達と一緒に楽しんでもらえるよう、３～５人１組のチーム戦で開催している。
実施結果（効果）	参加者からは、「親子で楽しい時間の共有ができた」、「パラスポーツを親子で楽しく体験でき良かった」など好評だった。

（１２）障害児・障害者を対象としたスポーツ・レクリエーション教室

事業目的	障害者に対して、外出の機会を創出し、運動不足の解消を図るため。
実施年度	令和５年度～
対象者	区内在住・在勤・在学の障害者
実施内容	令和３～４年度に地域スポーツクラブ大江戸月島との協働事業として実施し、令和５年度に協働事業から教室に発展させ、ボッチャ、テニス、フライングディスク等を実施している。毎月、日本橋、京橋、月島地域のいずれかのエリアにて実施している。
実施結果（効果）	定員が各回１０名程度であるため、参加者からは、「こぢんまりしているため、気軽に参加できる」、「いろいろな場所でやっているため、参加しやすい」と好評だった。

（１３）高齢者通いの場支援事業

事業目的	住民・地域主体の交流サロン「高齢者通いの場」を支援し、参加する高齢者の健康づくり、フレイル・介護予防に資する活動を地域に拡大していくことで、高齢者の孤立防止・生きがい推進につなげていくため。
実施年度	平成２９年度～
対象者	区内在住者
実施内容	区内に住むひとり暮らしや閉じこもりがちな６５歳以上の高齢者などが身近な地域で交流できるサロン「高齢者通いの場」を立ち上げる、または既存の団体を拡充して高齢者通いの場を運営する団体に対し、運営費等の補助を行っている。また、運営者等に交流会や研修会を企画するほか、参加者には区専門職による健康相談や健康講座を実施している。
実施結果（効果）	現在の高齢者通いの場の団体数は２２団体（令和７年１２月１日現在）、令和６年度の延べ参加者数は7，６０９人、延べ開催数は５７０回に上っている。各通いの場では、「中央粋なまちトレーニング」（以下「粋トレ」という）、ボッチャ、レクリエーションをはじめとして、歌唱、工作、ゲームなど幅広く健康づくりに取り組みながら地域の介護予防の拠点として活動している。また、運営者の交流会を年１回開催して意見交換を行うとともに、研修会を年２回行い、運営に対するスキルアップ及び各団体同士の連携強化を図った。さらに、参加者には区専門職による健康相談や健康講座の継続を促すことで、フレイル予防を効果的に推進している。

（１４）介護予防プログラム（中央粋なまちトレーニング）の普及事業

事業目的	転倒防止や認知機能の向上等の効果が見込まれる区独自のフレイル・介護予防体操「粋トレ」を普及させ、高齢者が地域の身近な場所で健康づくりに取り組むことを支援するため。
実施年度	平成３０年度～
対象者	区内在住者
実施内容	粋トレをさまざまな媒体を通じて周知するとともに、元気応援サポーター等と連携した指導等により粋トレの普及を推進している。 また、個人で自宅やいきいき館で粋トレに継続して取り組める「粋トレチャレンジ」や、専門家の講義や体力測定により継続した粋トレの効果を実感できる「理学療法士による粋トレ教室」を開催し、継続して取り組んだ高齢者に区オリジナルのノベルティを配布している。
実施結果（効果）	令和６年度は粋トレの実施団体数が４５団体となり、「粋トレチャレンジ」の参加者は１３２人、「理学療法士による粋トレ教室」の参加者は５８人に上り、粋トレに取り組む高齢者の数は年々増加している。 また、元気応援サポーター等が「慰安大会」や「健康福祉まつり」のイベントを通じて、粋トレに取り組むきっかけを参加者に提供するとともに、区オリジナルのノベルティ配布により、高齢者が継続して取り組むインセンティブを高めている。

（１５）学校・幼稚園２０２０レガシー

事業目的	４つの資質の育成（オリンピック・パラリンピック学習、中央区版「一校一国」運動、ハートフル学習、体力向上）をしてきた既存の取組を、「学校・幼稚園２０２０レガシー」として継承し、幼児・児童・生徒の実態、地域性を鑑み、学校・幼稚園の特色として継続させていくため。
実施年度	令和４年度～
実施内容	園児・児童・生徒に対して、オリパラ教育の継続、パラスポーツ体験、アスリートとの交流などを実施している。
実施結果（効果）	異文化理解や共生社会の意識醸成、体力向上への取組を通じ、多様性を尊ぶ心と困難に立ち向かう挑戦意欲が培われ、子どもたちの豊かな人間性と健やかな社会性を養うための確かな教育的基盤が育まれた。

基本目標２　スポーツができる場の確保･整備

【ビジョン策定後（平成２９年４月以降）に実施したもの】

（１）学校施設のスポーツ開放（拡充）

実施時期	実施内容
平成３０年４月	学校体育施設のスポーツ開放日数（曜日）の拡大 （京橋築地小、日本橋小、豊海小）
令和元年７月	常盤小学校団体開放開始（体育館）
令和元年10月	月島第三小学校温水プール一般開放開始
令和３年４月	阪本小学校温水プール団体開放開始
令和６年７月	晴海西小・中学校スポーツ開放開始（校庭・体育館・プール） ※プールは小学校のみ
令和６年８月	城東小学校開放開始（エリアマネジメント管理）

（２）区内運動施設の整備・拡充

実施時期	実施事業	備考
平成２９年１２月 ～ 平成３０年２月	月島運動場の防球ネット設置工事	実施内容：防球ネット設置工事（全面）を行い、より安全にプレーできる環境を提供した。 実施効果：設置後は場外球が減少し、利用者からの評判は良い。
令和元年１０月 ～令和２年８月	月島スポーツプラザの大規模改修工事	事業目的：劣化改修のため。 新設等　：一部バリアフリー化（温水プール・武道場、スロープ設置）
令和２年９月 から再開	豊海運動公園運動広場	実施内容：豊海小学校の改築及び豊海運動公園内防潮堤工事に伴い、スポーツ団体の利用を中止していたが（平成２６年７月末～）、工事終了後に利用を再開した。（サッカー協会少年部・グラウンドゴルフ）
令和４年７月 から開始	豊海町６番地区ミニサッカーコート（サッカー協会少年部）	事業目的：勝どき・豊海町エリアは、サッカーなどができる運動広場や遊び場などの不足といった課題があることから、地域貢献施設としてスポーツ利用・子どもの遊び場の確保のため。
令和６年度～	校庭を活用した自転車およびキャッチボール空間の確保	実施内容：公開空地や公園での遊び場が限られる本区において、児童や保護者が自転車の練習やキャッチボールを安全安心に楽しめる場所として、日曜日の日中に日本橋小学校・明正小学校・月島第一小学校の校庭を活用している。

実施時期	実施事業	備考
令和６年３月～ ※工事中 （令和１０年 ３月竣工予定）	総合スポーツセンター：主競技場・第二競技場の改修工事及び大規模改修工事	実施内容： ・法適合改修：天井の落下対策（幕天井化）　等 ・バリアフリー改修：車いす観覧席設置、エレベーター増設、プールに電動昇降リフト設置、各階バリアフリートイレ設置、引き戸化、段差解消、床点字・点字サイン設置　等 ・劣化改修：表層仕上改修（床・壁・天井）、照明器具ＬＥＤ化、空調機更新　等 ・ＺＥＢ化：建築工事：断熱材の吹き付け、一部外部建具の二重サッシ化　等 ・電気設備工事：全照明ＬＥＤ化、照明制御　等 ・機械設備工事：空調を高効率な機器に更新　等
令和８年 １月～３月	月島運動場の夜間照明ＬＥＤ化工事	事業目的：現在使用しているＨＩＤ（水銀）灯の生産が終了したことに伴い、ＬＥＤへの交換を図るため。 実施内容：夜間照明のＬＥＤへの取替工事を実施した。

（３）区内運動施設の利便性向上

実施時期	実施事業	備考
令和３年度～	区内在住の障害者へのスポーツ施設等の無料利用証の充実	実施内容：区内在住の障害者に対して、個人でのプール利用のみを無料としていたが、全ての個人利用種目を無料にした。
令和５年９月～	総合スポーツセンターの利用区分の変更	事業目的：利用者の利便性向上のため。 実施内容：３区分から４区分に変更した。
令和５年５月～ 令和６年１０月	キャッシュレス決済の導入	事業目的：キャッシュレス決済の普及を踏まえ、利用者の利便性向上のため。 開始時期： 令和５年５月　総合スポーツセンター・月島スポーツプラザ 令和６年４月　教室参加費 令和６年１０月　月島運動場・豊海テニス場・学校体育施設等 実施内容：現金のみで受け付けていた施設使用料及び教室参加費に、新たにキャッシュレス決済を導入した。

基本目標３　スポーツを推進する人材の育成

【ビジョン策定前（平成２９年３月以前）から実施しているもの】

（１）スポーツ推進委員の研修会

事業目的	スポーツ推進委員としての資質向上を目指し、区内をはじめとするスポーツ活動の普及に活かすため。
実施内容	平成２９年度４月　築地社会教育会館　ボッチャ 平成３０年度５月　下野　キンボール 令和元年度　６月　総合スポーツセンター　アダプテッドスポーツ 令和３年度１１月　総合スポーツセンター　ハンドアーチェリー等 令和４年度１２月　袋井　デカスポテニス 令和５年度１２月　総合スポーツセンター　講義（デフスポーツについて） 令和６年度　６月　中央区役所　講義（スポーツ推進委員について） 令和７年度１１月　檜原村　講義（中央区の森について）・モルック ※令和２年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
実施結果（効果）	スポーツ推進委員としての資質向上をはじめ、委員同士の交流が深まったことにより、より良いスポーツ推進活動につながっている。

（２）スポーツ指導者養成セミナー

事業目的	余暇時間の増大に伴うスポーツニーズの増加に対応するため、地域に密着したスポーツ指導者を発掘し養成することにより、区民のスポーツ活動の振興及びスポーツ愛好者の便宜を図るため。
実施内容	１１回の講義（実技）＋普通救命講習の全１２回のカリキュラムを実施
実施結果（効果）	大学教授、医者、管理栄養士など、専門的な知見を持った方々の講義（実技）であるため、参加者からも好評だった。

（３）スポーツ指導者養成セミナーフォロー研修

事業目的	中央区のスポーツ推進委員、スポーツ指導者及びスポーツ指導補助者等の資質向上と指導者意識の一層の向上を図るため。
実施内容	年２回実施している。大学教授、元オリンピックコーチ、デフリンピアンなど様々な方々が講演している。
実施結果（効果）	参加者からは、「すごく勉強になった」、「指導するにおいて大事なことを学べた」など好評だった。

【ビジョン策定後（平成２９年４月以降）から実施したもの】

（４）「区民スポーツの日」における中高生ボランティア

事業目的	スポーツを支える人材の育成のため。
実施年度	①区内在住・在学の中学生及び都立晴海総合高等学校の２・３年生： 平成２９年度～ ②一般：令和４年度～
実施内容	オリンピックを契機にボランティアの活動が広まったことを契機に、区民スポーツの日において、区内在住・在学の中学生及び都立晴海総合高等学校の２・３年生対象のボランティアや一般ボランティアを募集し、スポーツイベント（主に体力テストコーナー）でご協力いただいている。
実施結果（効果）	スポーツへの興味・関心を持ち、スポーツを支えるきっかけとなっている。

（５）「ファミリースポーツデー」における中学生ボランティア

事業目的	未来の指導員の育成や子供たちの自主性を育むため。
実施年度	平成３０年度～
実施内容	東京２０２０オリンピック・パラリンピックを契機として開始。当日のイベントで指導員の補助を担っている。
実施結果（効果）	指導員の育成や子供たちの自主性を育むことができている。

（６）「わくわくデフスポーツ体験」の運営

事業目的	聴覚障害者やデフスポーツへの理解を深めるため。
実施年度	令和６年度～
実施内容	中央区スポーツ推進委員協議会とわくわくデフスポーツ体験実行委員会の共催で実施。デフアスリートや橋本一郎氏を講師に迎え、講演会を月に１回実施。 ※「わくわくデフスポーツ体験」は令和６年４月から開催している。令和６年７月から共催という形で中央区スポーツ推進委員協議会が関与を開始した。
実施結果（効果）	参加者からは好評で今後も継続して事業を行う方針である。

基本目標４　情報提供・発信の充実

【ビジョン策定前（平成２９年３月以前）から実施しているもの】

（１）利用者アンケート（施設）

実施内容	毎年、施設利用者に対する利用者アンケートを実施。次年度以降の施設運営に活かしている。
実施結果（効果）	アンケート結果をもとに、以下のように対応した。 ・施設内に自動販売機がないため、飲料販売の開始（豊海テニス場） ・珪砂が海風で片寄るため、定期的に珪砂の均一化作業を実施（豊海テニス場） ・場内清掃の徹底（月島運動場） ・プログラムの変更、案内の変更、接遇の改善、備品の修繕 （総合スポーツセンター、月島スポーツプラザ、浜町運動場）

（２）利用者アンケート（教室等）

実施内容	各教室やイベントごとに参加者に対するアンケートを実施。次年度以降の事業運営に活かしている。
実施結果（効果）	アンケート結果をもとに、以下のように対応した。 ・教室参加費の支払い方法について、教室参加前にスポーツ課窓口または教室初回の受付で現金払いだったが、参加者からの意見や要望を踏まえ、キャッシュレス決済を開始した。（令和６年度以降） ・参加者からのアンケート結果に鑑みて、教室の会場・時期・定員等の見直しを行った。

（３）広報誌の発行

広報紙	内容
広報誌「ＹＡＮＡＧＩ」	主にスポーツ推進委員の活動記録を記載した広報誌を発行しており、区内の公共施設や区立小中学校などに広く配布している。
広報誌「スポーツメイト」	毎年、各種教室、イベント、開放事業、施設利用の案内等を掲載している。区内の公共施設や各種教室などに広く配布している。
広報誌「Ｔｈｅ　ＳＰＯＲＴＳ　ｉｎ　Ｃｈｕｏ－Ｃｉｔｙ」	毎年、春と秋の年２回、主に中央区スポーツ協会の活動記録を記載した広報誌を発行しており、連盟・協会やスポーツ少年団体などに広く配布している。

【ビジョン策定後（平成２９年４月以降）から実施したもの】

（４）「区民スポーツの日」公式Ｘを利用した情報発信

事業目的	より多くの方への周知を図るため。
実施年度	令和２年度～
実施内容	区民スポーツの日公式Ｘを利用し、マラソン大会やスポーツクリニックの周知を実施している。
実施結果（効果）	一定数「リポスト」や「いいね」があるため、効果があると推測される。

（５）区公式ＳＮＳ（ＬＩＮＥ、Ｘ、Ｆａｃｅｂｏｏｋ）を利用した区スポーツ事業に関する情報発信

事業目的	より多くの方への周知を図るため。
実施年度	令和５年度～
実施内容	区公式ＬＩＮＥ、Ｘ、Ｆａｃｅｂｏｏｋを利用し、各種イベントや教室の周知を実施。特にＬＩＮＥでは、セグメント配信をすることで、より必要性の高いターゲットに周知を図っている。
実施結果（効果）	「ＳＮＳがきっかけで教室やイベントに参加した」という人も見受けられたことから、一定の効果が得られた。

（６）中央区スポーツ協会ホームページの拡充

①サポーターファンド

事業目的	より多くの方への周知を図るため。
実施年度	令和６年度～
実施内容	区内在住・在学の高校生以下の選手で、関東大会や全国大会に出場した在チームへ遠征費用等の負担の軽減を図る目的の支援金と、年齢に関係なく在住、在勤者が全国大会及び世界大会で上位入賞（優勝・準優勝・３位）した際に支給する功労金の支給を行っている。区民のスポーツへの関心を高め、区のスポーツ振興に資することを目的としている。 令和６年４月からサポーターファンド（平成２１年度から実施しているスポーツ支援金及び功労金制度）について、ホームページに掲載した。
実施結果（効果）	功労金はいずれも申請された後、可否の審議を経て支給されるが、ホームページへの掲載を機に申請数が一段と増加した。支給額も年間１００万円以上になっており利用率が向上し一定の効果が得られた。

②ガバナンスコード

事業目的	法令に基づく情報の開示のため。
実施年度	令和６年度～
実施内容	令和６年７月より中央区スポーツ協会としてのガバナンスコードをホームページに掲載した。
実施結果（効果）	東京都スポーツ協会が、公的な補助金の支給を受ける際に必要事項として団体のガバナンス状況を明示したガバナンスコードをホームページに表示するようになったことを機に、当協会のガバナンスコードをホームページに掲示し、法令順守、個人情報保護等不正を行わない団体として明確に表現したことにより東京都スポーツ協会からの補助金について引き続き支援を受けられることとなった。

基本目標５　スポーツが持つ力の地域への活用

【ビジョン策定前（平成２９年３月以前）から実施しているもの】

（１）区民体育大会の開催

事業目的	日常のスポーツ活動の成果を競いつつ、互いの技術向上を図るとともに、スポーツ愛好者同士の親睦と交流を深めることで、スポーツの普及と発展に寄与するため。
実施内容	各競技の大会及び総合開会式を実施している。
実施結果（効果）	コロナによる中止後、総合スポーツセンターの改修の影響もあり、コロナ以前より参加者は減少しているが、引き続き多くの方が参加している。

（２）福島県川俣町とのスポーツ少年団地域交流会の継続

事業目的	競技別スポーツ交流やニュースポーツを中心とした全体交流でお互いの友好を深めるため。
実施年度	昭和５４年度～　※コロナで一時中止、計４７回
実施内容	川俣町スポーツ少年団との地域交流として実施している。キャンプ場でのテントでの宿泊や禅寺への宿泊から始まったが、現在はスポーツを中心に交流している。コロナで一時中断となったが令和５年度から再開し、令和５年度、令和６年度は中央区が川俣町に訪問し、令和７年度は川俣町が中央区に来訪した。
実施結果（効果）	参加者からは「楽しかった」「友達ができた」等好評だった。

（３）山形県東根市とのスポーツ少年団地域交流会の継続

事業目的	地域交流としてお互いの地域性やスポーツ交流を通して友好を深めるため。
実施年度	平成６年度～　※コロナで一時中止、計３０回
実施内容	東根市スポーツ少年団との地域交流として実施している。友好都市でもあり、スポーツ少年団として重要なイベントとなっている。コロナで一時中断していたが、令和６年度に中央区スポーツ少年団が東根市を訪問して再開した。令和７年度は、東根市スポーツ少年団が中央区に来訪する予定であったが、日程及び人数の都合で中止となり、現在は来年度の開催に向けて調整中である。
実施結果（効果）	令和６年度の実施した際の状況は、「楽しかった」等好評だった。

（４）スポーツ指導者等の地域団体への派遣制度

事業目的	スポーツ振興及びスポーツをささえる人材育成のため。
実施内容	区内のスポーツ団体へスポーツ指導者及びスポーツ指導補助者の派遣を実施。
実施結果（効果）	令和６年度は、１７団体延べ３２５人のスポーツ指導者またはスポーツ指導補助者を派遣した。令和６年度の派遣団体数は、平成２９年度比で２倍以上増えた。

（５）中央区スポーツ少年団

活動目的	青少年にスポーツの普及及び心身の健全な育成を図るため。
実施内容	令和７年度がスポーツ少年団本部創設５０周年の節目であり、スポーツ少年団活動が継続されてきた中で、リーダーの育成等、中央区の子供の育成のための重要な活動の場として運営されてきた。
実施結果（効果）	現在、加盟団体が２１団あり、団員１，０３２名・指導者２７６名となって団員及び指導者の人数も増加しており、スポーツ少年団が育成の場として有効であると推測される。

（６）スポーツお届け便の実施

事業目的	「キンボール」の普及と子どもや成人のスポーツ活動の推進を図るため。
実施年度	平成１７年度～
実施内容	ニュースポーツ「キンボール」を学校や地域の要請に応じて実技指導者の派遣及び用具の貸し出しを無償で行っている。（令和５年度までは用具のみの貸出しも認めていた。）なお、指導者は主にスポーツ推進委員が行う。
実施結果（効果）	直近３か年の派遣実績 ※派遣回数実績は横ばい 令和６年度：４回、令和５年度：４回、令和４年度：５回

（７）ジャイアンツアカデミー（月島運動場の自主事業）

事業目的	子どもの野球活動普及のため。
対象者	アカデミーに申し込んだ未就学児～小学校６年生
実施内容	月島運動場にて地域の少年少女を対象に、野球教室を実施している。
実施結果（効果）	生徒は年々増加しており、今後も継続して事業を行う方針である。 アカデミー活動の場を確保していることに対して感謝されている。

（8）地域スポーツクラブ大江戸月島

活動目的	地域が主体となって運営し、身近な施設で誰もが気軽にスポーツやレクリエーション等を楽しめること。
設立年月日	平成２５年2月１７日
活動地域	月島地域（佃、月島、勝どき、豊海、晴海）ほか
対象者	・会員資格 （１）区内在住または在勤、在学の方 （２）未成年者で保護者の許可が得られている方 （３）クラブが認めた者または団体　等 ・会員数　８４４人（令和7年3月末現在）
実施内容	プログラム　２４種目８１教室 ※区のおしらせへの掲載（年6回）やＨＰの掲載などを実施
実施結果（効果）	毎年、多くの方が参加している。

【ビジョン策定後（平成２９年４月以降）から実施したもの】

（9）地域スポーツクラブ大江戸日本橋・京橋（通称：Ｍａｐｌｅ）

活動目的	地域が主体となって運営し、身近な施設で誰もが気軽にスポーツやレクリエーション等を楽しめること。
設立年月日	令和４年3月6日
活動地域	日本橋・京橋地域（主に阪本小学校）
対象者	・会員資格 （１）中央区在住又は在勤、在学の方 （２）未成年者で保護者の許可が得られている方 （３）クラブが認めた者又は団体　等 ・会員数　３３３人（令和7年3月末現在）
実施内容	プログラム　２２種目２２教室 ※区のおしらせへの掲載（年6回）やＨＰの掲載などを実施
実施結果（効果）	毎年、多くの方が参加している。

（１０）ヤクルトスワローズの野球教室（月島運動場と浜町運動場の自主事業）

事業目的	子どもの野球活動普及のため。
実施年度	令和４年度～（月島運動場：４月～、浜町運動場：１０月～）
対象者	アカデミーに申し込んだ未就学児～小学校６年生
実施内容	各運動場にて地域の少年少女を対象に、野球教室を実施している。
実施結果（効果）	生徒は年々増加しており、今後も継続して事業を行う方針。 各アカデミー活動の場を確保していることに対して感謝されている。

（１１）マルチスポーツ体験会（総合スポーツセンターと浜町運動場の自主事業）

事業目的	スポーツを始めるきっかけ作りを提供し、区内のスポーツ人口の増加を図るため。
実施年度	令和４年度～
対象者	だれでも参加可能 （チラシは区内全小学校配布、ＰＯＰは総合スポーツセンター館内周知）
実施内容	東京ヴェルディと令和５年３月から連携し、さまざまなスポーツ体験（チアダンス、バスケット、サッカー、ｅスポーツ、セパタクロー）ができるイベントを実施している。
実施結果（効果）	スポーツ体験ができているのでスポーツ人口の増加に寄与している。

（１２）高齢者向けのプログラムの充実（総合スポーツセンターの自主事業）

①「背骨コンディショニング」

事業目的	腰痛や肩こりを改善するため。
実施年度	令和５年度～
対象者	主に高齢者を対象としているが、だれでも参加可能 （総合スポーツセンター館内、ＨＰにて周知）
実施内容	期間は３か月で年３回実施している。ストレッチを行い体のゆがみ等を正常に戻すことで、腰痛や肩こりを改善する。
実施結果（効果）	肩こりが軽くなった、背骨のゆがみが解消され、歩行姿勢が整った等の利用者からの意見があった。

②「高齢者筋力トレーニング教室」

事業目的	フレイル予防や高齢者の筋力向上のため。
実施年度	令和６年度～
対象者	主に高齢者を対象としているが、だれでも参加可能 （総合スポーツセンター館内、ＨＰにて周知）
実施内容	毎週１回実施している。フレイル予防の筋力トレーニング、関節のストレッチ等を行っている。
実施結果（効果）	肩が上がるようになった、リハビリの助けになった、つかまり立ちせずに立ち上がれるようになった等の利用者からの意見があった。

（１３）水泳教室（総合スポーツセンターと月島スポーツプラザの自主事業）

事業目的	水に慣れるところから、四泳法習得、水泳技術の向上のため。
実施年度	①総合スポーツセンター：令和４年４月～ ②月島スポーツプラザ：令和５年４月～
対象者	４～１５歳まで
実施内容	階級制を取り入れ、遊びを取り入れたカリキュラムから、自己タイムの更新までを行えるよう指導している。 ①総合スポーツセンター： 　子どもの技術向上および継続したトレーニングができるように、令和４年４月より、３か月制から１２か月制に変更した。 ②月島スポーツプラザ： 　令和５年４月より、開始時刻を近隣児童の下校時刻に合わせて１４時から１４時４５分に変更した。
実施結果（効果）	①総合スポーツセンター： 　教室の参加率が増加した。短期間では目標達成できず挫折する子供もいたが、通年制にすることによりトレーニング期間が長くなり、成功体験につなげられた。一般開放の子どもの利用も増えた。 ②月島スポーツプラザ： 　教室の参加者が１０名から２０名程度に増加した。一般開放の子どもの利用も増えた。

（１４）トップアスリート（クボタスピアーズ船橋・東京ベイ）を招いたタグラグビー体験会

事業目的	トップアスリートに触れ合う機会を創出し、スポーツへの関心を高めるとともにスポーツを楽しむきっかけづくりを図るため。また、試合観戦をしてみたいという感情を創出し、見るスポーツにつなげていくため。
実施年度	令和７年度～
対象者	主に区内在住・在学の小学生
実施内容	日本ラグビーの最高峰、リーグワンで活躍し、本区をホストエリアとして登録しているクボタスピアーズ船橋・東京ベイを招き、タグラグビー体験会を実施している。
実施結果（効果）	参加者から好評で、「すごく楽しかったからまたやりたい」「選手の方と触れ合うことができ、更に応援したいという気持ちになった」「試合を観に行ってみたいと思うきっかけになった」との意見があり、スポーツを楽しむきっかけとなっただけでなく、見るスポーツにもつながる効果が得られた。

６．総括

基本目標１「ライフステージ等に応じたスポーツを楽しむ機会の充実」に基づく取組としては、各種スポーツ教室や、「区民スポーツの日」、「少年少女スポーツフェスティバル」といったイベントの充実を図り、幅広い年代がスポーツに親しめる機会を提供した。また、障害者スポーツに関する体験会や教室を新たに開催し、障害者がスポーツを楽しめる機会や、様々な区民が障害者スポーツに触れる機会の創出を行った。アンケートによると、週３日以上のスポーツ実施率が小学生、中学生ともに上昇しており、スポーツ習慣の定着がみられる。一方、30代～40代の働き盛り・子育て世代を中心に特に女性で運動不足を感じている割合が高くなっている。忙しさや場所等がないことを理由に親子でスポーツを行っていない区民が４割以上を占めており、日常的に運動・スポーツの機会を確保しにくい状況がうかがえることから、仕事や家事、育児等の隙間時間に身近で手軽に取り組むことができる運動等の情報提供や運動機会の提供が必要である。

基本目標２「スポーツができる場の確保･整備」に基づく取組としては、学校施設の開放を順次進めたほか、改修工事等による各運動施設の整備や、キャッシュレス決済の導入等利便性向上に努めた。アンケートによると、区のスポーツ施設利用者の満足度は高いが、区民の４割以上で利用経験がない状況となっている。また、利用者の不満としては「施設の設備」や「利用時間」、「館内の清潔感」の割合が高くなっている。利用者増加や利用満足度の向上に向けて、さらなる設備の充実や予約方法等の利便性向上を検討するほか、施設の周知を強化する必要がある。

基本目標３「スポーツを推進する人材の育成」に基づく取組としては、スポーツ推進委員や指導者への研修の実施、学生ボランティアの募集等を行い、人材育成の推進を図った。スポーツ指導者養成セミナー及びフォロー研修では、様々な知見を得られることから参加者から好評を得ている。

基本目標４「情報提供・発信の充実」に基づく取組としては、アンケート調査により区民のニーズを把握して施策に反映したほか、広報誌の発行に加え各種ＳＮＳを活用して広く情報発信を図ることでイベント参加者の増加や区民のスポーツに関する意識の高揚に努めた。アンケートによると、若年層で情報を入手していない割合が高くなっている。運動やスポーツに関する区の情報として「施設の利用案内」や「スポーツ教室の情報」が求められており、区民のニーズに合った運動・スポーツの情報を幅広く周知する方法を工夫する必要がある。

基本目標５「スポーツが持つ力の地域への活用」に基づく取組としては、各団体で青少年から高齢者まで様々な年代に向けた教室や体験会を開催し、区民がスポーツに取り組める環境をつくった。また、令和４年に「地域スポーツクラブ大江戸日本橋・京橋（通称：Ｍａｐｌｅ）」を区民の新たなスポーツ拠点として新設したが、アンケートによると認知度は「大江戸月島」に比べて低く、周知を強化する必要がある。また、いずれのクラブも年代によって認知度が異なるため、広報や参加促進のさらなる工夫が必要と考えられる。情報不足により加入意向の無い層が推察されるため、認知度向上や利用者増加を目指すために地域スポーツクラブの活動内容や利用方法等の情報提供を積極的に行い、周知を図ることが重要である。

スポーツに関するイベントの開催、多様な媒体を活用した積極的な情報発信等を行った結果、現行ビジョン期間中において、20歳以上の区民の週１回以上のスポーツ実施率および週３回以上のスポーツ実施率は上昇しており、国や都（策定時数値（平成26年度）は20歳以上、目標値及び現状値は18歳以上の割合であることに留意）の数値も上回っている。

以上のことから、現行ビジョンについての最終評価としては、一定の課題はあるものの、概ねビジョンに沿って区民のスポーツ習慣の定着に寄与することができたものと評価できる。